

令和5年度 第1回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 令和5年6月8日 18時30分から19時10分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

三木 一誠（議長）、大船 一美（副議長）、浅香 信夫、小笠 千恵子、岡田 勇、
塩津 寛、平 和央、中村 元彦、廣瀬 修一、松井 敬子、宮本 雪代、山口 敦子

[オブザーバー]

久保田 清、小西 克彦、橋本 有人、猫島 義明、矢山 英夫

[助言者]

太田 勝己、広田 和美

[区役所]

深津 友剛（区長）、北野 紀子（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、澤田 卓士（企画推進担当課長）、三原 誠（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、吉井 徹（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育担当課長）、川野 武彦（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）令和4年度福島区運営方針の振り返りについて
- （2）福島区区政会議(第二回全体会)でいただいたご意見と対応方針一覧
- （3）その他

5 配布資料

添付のとおり

○谷口 皆様、それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様、雨の中、また御多忙のところ、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の谷口でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、開会に当たりまして、深津区長から御挨拶申し上げます。

○区長 皆様、こんばんは。福島区長の深津でございます。

本日はこのように天候の悪い中、また夜分お疲れのところ福島区区政会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は令和5年度の第1回目の区政会議ということでございまして、令和4年度の福島区運営方針の振り返りを中心に御説明させていただきたいというふうに思っております。

昨年度は運営方針に掲げました取組につきまして、区役所として成果を出せたのかどうか、また取り組んだ内容について、さらにこうすればよかったのではないかとといったことについて、委員の皆様の視点から様々に御意見等をいただければと考えております。

なお、本日の区政会議につきましては、運営面で幾つかの工夫をしております。その1つが、今、お座りいただいておりますように、5月8日から新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したということで、本日の会議から皆様方がお互いの顔や表情をより近くに感じていただける、またお話の内容が聞き取りやすく、コミュニケーションを取りやすい席の配置とさせていただきます。

それともう一つ、工夫なのですが、本日の主な議題でございます運営方針の振り返りの説明につきまして、5つ経営課題がございますが、この課題ごとに説明を区切って、その課題ごとに御質問や御意見を頂きたいと考えておりましたけれども、これについては、各経営課題における区の施策や事業を丁寧に説明させていただいた上で、皆様からの御意見、御質問をいただいて、議論を深めていくという意図でございましたけれども、本日、あいにくこのような悪天候で、しかも夜遅くなるにつれて、雨脚が強まるという予報も出ておりますことから、できるだけスピーディーに事を進めたいということで、従前どおり、一気通貫といったやり方で、御説明させていただいて、本日は会議を進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、皆さん、御存じのように、本年は福島区制80周年という節目の年でありますとと

もに、世界が注目しております大阪関西万博の開催まで残すところ、あと2年といった大切な時期でございます。福島区役所といたしましても、微力ながら万博開催の機運醸成に寄与するため、職員一丸となって、24区万博の取組など、様々な取組を進めてまいり所存でございますけれども、本日はせっかくの機会でございますので、そういった取組やイベント等につきましても、皆様から御意見やアイデアなどいただければ幸いです。

以上、少し長くなりましたけれども、福島区役所といたしましても、あらゆる機会を捉まえて、区民の皆様の声に耳を傾け、今後の区政の運営、改善に生かしてまいりたいと考えておりますので、本日御出席の皆様の忌憚のない御意見を頂戴できますようお願いいたします。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 本日の区政会議でございますが、委員定数14名のうち、現時点で12名の方に出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める、委員定数の2分の1以上の出席を満たしており、本会議が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、助言者として大阪市議員に御出席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

広田議員でございます。

○広田 広田和美でございます。よろしくお願い申し上げます。

○谷口 太田議員でございます。

○太田 太田勝己でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口 次に、オブザーバーとして出席いただいております皆様を御紹介させていただきます。

大阪府議会議員の橋本議員でございます。

○橋本 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口 大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 矢山です。よろしくお願いいたします。

○谷口 福島区地域振興会会長、小西様でございます。

○小西 小西です。どうぞよろしくお願い致します。

○谷口 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 猫島です。よろしくお願い致します。

○谷口 福島区選挙管理委員会委員長、久保田様でございます。

○久保田 久保田でございます。よろしくお願いします。

○谷口 お忙しい中、御出席いただき、皆様、誠にありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、「令和5年度第1回福島区区政会議」の次第以下、資料1としまして、「福島区区政会議委員名簿」とその裏に「座席表」と。次に、資料2として、「令和4年度福島区運営方針の自己評価【概要版】」。資料3としまして、「令和4年度運営方針最終振り返り（一覧表）」。資料4としまして、「令和4年度福島区運営方針（様式1）」。資料5としまして、「令和4年度福島区運営方針（様式2）」。資料6としまして、「令和4年度福島区運営方針（様式5）」。資料7としまして、「福島区区政会議（第二回全体会）でいただいた意見と対応方針一覧」となっております。

配付資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

次に、区政会議及びその会議録は条例により、公開、公表が基本と定められておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日撮影の写真は区役所の広報に使用させていただくことがありますので、併せて御了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、発言の際はマイクを御使用いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、三木議長にお願いしたいと存じます。

三木議長、よろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、こんばんは。どうも三木でございます。本日、議長として、この後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしく御協力をお願いいたします。

まず、最初の議題は、「令和4年度福島区運営方針の振り返りについて」となっております。

まずは事務局より配付資料について説明していただき、その後に委員の皆様の御意見を伺っていききたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

○澤田 企画推進担当課長の澤田と申します。私から令和4年度運営方針の振り返りについて御説明させていただきます。

お手元の資料2番、概要版ということで、令和4年度福島区運営方針の自己評価の資料をお配りしているかと思うんですが、お手元にお配りしている資料と全く同じものを前の画面でも映しておりますので、どちらか見やすいほうで御覧いただければと思います。

詳しい内容に関して、各項目の目標達成状況については資料3、各取組の具体的な内容については資料5を、また御覧いただければと思っております。

その他、前回、昨年11月に開催しました、区政会議全体会議でいただきました御意見等につきましては、資料7に取りまとめております。こちら本日、議題の2番目に掲げているんですが、本日の議事進行の都合上、御紹介いたしませんので、またこちらについても御一読いただけたらと思っております。

では、改めまして、概要版の資料1枚目をめくっていただけますでしょうか。「はじめに」ということで、概要からお話しさせていただきます。

令和4年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が予定どおり進められなかった取組、予定どおり事業を実施したものの目標が達成できない取組もありました。

令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されましたが、引き続き感染対策をしつつ事業を実施してまいります。

本年は福島区制80周年を迎える節目の年となります。引き続き、市民・区民の皆様とともに、よりよい福島区をめざしてまいりますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

では、ページをめくっていただきまして、「運営方針とは」ということで、簡単に説明させていただきます。運営方針は区将来ビジョンで掲げる区の目標像、「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち 福島区」を実現するため、区役所の様々な業務の中で、特に集中して取り組むものについて、目標などを取りまとめたものです。

今年度のスケジュールは下段のほうに書かせていただいておりますが、令和4年度の運営方針もこのタイミングで最終振り返りを行いまして、令和5年度の運営方針については、4月から取り組んでおります。

また、令和6年度運営方針については、秋頃に素案を策定し、年度末までに当初案を確定させていただく予定です。

では、次のページめくっていただきまして、個別の経営課題の御説明に移らせていただきます。

経営課題1「人と人がつながるまちづくり」ということで、経営課題の概要としましては、地域活動協議会をはじめとした地域団体の活動の活性化を支援してまいります。

令和4年度の主な取組内容でございますが、地域活動協議会の活動の活性化に向けた支援、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援に取り組みました。

目標達成結果と今後の対応でございますが、こちらの経営課題に関します、具体的取組は2項目とも目標を達成いたしました。新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活状況における人と人とのつながりを進め、地域活動に必要な財源確保や若い世代など、地域活動への関わりの薄かった層への情報発信についての支援が必要と考えております。

ページをめくっていただきまして、経営課題2番「安全・安心なまちづくり」でございます。概要としまして、区民一人一人の「自助」「共助」の防災意識の向上を図る。地域、警察、区役所が連携し、防犯意識の向上と街頭犯罪の減少・抑止をめざして各種事業に取り組みます。

令和4年度の主な取組内容ですが、避難所開設訓練等への支援、小・中学生の防災意識の向上、防犯カメラ、街路防犯灯の設置、防犯啓発に取り組みました。

目標達成結果と今後の対応ですが、具体的取組5項目とも目標を達成いたしました。あらゆる世代の方に参加いただける取組を実施し、防災意識の向上をめざしてまいります。区民の防犯意識の向上をめざし、地域や警察と連携し防犯活動を推進してまいります。

次のページへ移っていただきまして、経営課題3「次世代を元気に育むまちづくり」でございます。概要としまして、子育てしている親の不安感などの解消のため、各種施策に取り組みます。学校教育の現場ニーズに対応した支援を学校と連携して行います。

令和4年度の主な取組内容ですが、育児不安軽減に向けた子育て支援事業、区役所庁舎を活用した子育て支援事業、小・中学生の体力向上事業、小・中学生の基礎学力向上事業に取り組みました。

目標達成結果と今後の対応でございますが、具体的取組4項目中2項目の目標を達成しました。次世代を元気に育むまちづくりをめざし、子育て支援事業を充実してまいります。

次のページ、経営課題4です。「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」。概要としまして、地域住民や企業、団体、関係機関等多様な主体と連携しながら地域福祉の推進に取り組みます。誰もがいきいきと毎日を暮らせるように、日頃から健康への関心を高めてもらえるような啓発活動に取り組みます。

令和4年度の主な取組内容ですが、「みんなの相談室」・「福島お助けネットワーク」事業、

地域福祉に関する広報啓発、がん検診の受診率向上、いきいき百歳体操の普及・継続支援に取り組みました。

目標達成結果と今後の対応でございますが、具体的取組4項目中3項目の目標を達成いたしました。区民な様々な問題に対応していくため、相談支援体制の充実やつながり支え合う地域づくりに取り組んでまいります。

ページをめくっていただきまして、経営課題5「魅力あふれるまちづくり」でございます。概要としまして、地域住民や企業、商店街等との連携により、区の魅力を発信できるイベントを実施するとともに、花とみどりのまちづくりを推進するなど、活気とうるおいあるまちをめざします。

令和4年度の主な取組内容ですが、「のだふじ巡り」など区の特性を生かしたイベントの実施、花とみどりのまちづくり事業に取り組みました。

目標達成結果と今後の対応ですが、具体的取組の2項目とも達成しました。引き続きイベントなどを通して区の魅力を発信してまいります。区民の方と協力して、花とみどりの取組を推進してまいります。

ページをめくっていただきまして、総括となります。

自己評価の総括「1年間の取組成果と今後取り組みたいこと」でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が薄れつつあり、感染防止策を続けながら、従来の事業を再開できる状況となっており、昨年度に比べて目標を達成できる取組も増えてまいりました。

にぎわいづくりに係る取組は年度後半以降、活気を取り戻しており、翌年度以降はさらなる活性化をめざしたいです。また、各地域活動協議会が実施する催しなどを支援し、地域活動の活性化に資するよう取り組んでいきたいです。

災害時の避難で支援を要する方をサポートする「個別避難計画」の取組については、今後懸念される南海トラフ巨大地震等に備えて、地域との連携を強め、着実に進めてまいりたいと考えております。

最後のページになります。自己評価の総括「解決すべき課題と今後の改善方向」でございます。

コロナ禍以前から課題となっていた地域活動の担い手不足等は、この数年の活動自粛期間を挟んでより深刻な状況となっております。

区民まつりや区の魅力を発信できるイベントである「ふくしまてんこもり」など、地域住

民が顔を合わせて楽しめるイベントなどをきっかけに人と人とのつながり、支え合いの大切さをもう一度確認し、住みよい地域づくりのために力を合わせて防災や福祉の取組を進められるような環境づくりに努めていく必要があると考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○議長 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について意見交換をしていきたいと存じます。

質問や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってから御発言くださいますようお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。中村委員どうぞ。

○中村 中村と申します。

ちょっと資料の中で教えていただきたいことがありまして、資料5の中に2決算額、3予算額、4予算額って書いてあるんですけども、これはどういう金額なんですかね。

○議長 何ページになるんですか。

○中村 資料5の2ページの下段なんかには、例えば決算額2,363万2,000円、3予算額3,375万3,000円、4予算額3,554万7,000円と書いてあるんですけども、これは一体どういう数字なのかということ。

○議長 事務局、御回答をお願いいたします。

○澤田 ただいまの中村委員の御質問に関する回答を申し上げます。それぞれ福島区役所が年間の予算を計上してるんですけども、その中で各具体的取組に関するものを足していった金額をそれぞれの欄へ記載させていただいております。

2決算額というのは令和2年度の決算金額ですね。同じように令和3年度の予算額、令和4年度の予算額ということで、それぞれの取組に関する金額を記載させていただいております。以上でございます。

○議長 ありがとうございました。中村委員よろしいですか。

○中村 そうすると、これ令和3年の決算額とか令和4年の決算額には出てないということですね。

○議長 事務局、いかがでしょうか。

○澤田 大阪市としての決算の確定額がまだ決まっておりませんので、この様式自体が令和4年度の運営方針ですので、この内容に関しましては、作成した時点で、令和2年度決算額が、その時点の最新の情報でしたので、令和2年度、3年度、4年度の3か年の金額を計算しております。

○議長 ということらしいです。よろしいでしょうか。

ほかに何か意見ございませんでしょうか、御質問とか。はい、山口委員どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。

質問というか、順番にお話を聞いていて、ちょっと気づいた点をお話ししたいのですが、経営課題2の安全・安心なまちづくりのところの防犯意識の向上というところと、小・中学生の防災意識の向上のところで、結構、防災に関することって、きっと小学校、中学校で話があたりとか、そういう授業というか、そういう時間も設けられていたりすると思うんですね。防犯のところで、結構何か道を歩いてて誰かに追いかけられたとか、声をかけられた、待ち伏せをされていたという話とかを結構聞くことがあります。それは小学校、中学生に限らず、二十歳前後の女性からも聞くことがあって、それってどうしたのって言ったら、いや、家の人に言ったのとか、そういう話をする、いや、誰にも言ってないという人が結構いる。

安まちメールに私登録してるんですけど、割と不審者の情報って流れてくるんだけど、実際それって、ほんの一部だけじゃないのかなって、全然もっとたくさんあって、見えないところもあるのかなというところで、そもそもそういう怖い思いをしたとか、例えば被害に遭ったとか、もしかしたら暴行事件とかあったかもしれないけれども、実際にそれを当事者になった人が、大きい出来事と捉えずに、言わないまま過ごして行って、小さい頃に例えばこういう誰かにいたずらをされたというのを言わないまま大人になってから、その傷がどんどん膨らんで行ってトラウマになってる人のパターンとかも結構聞くので、防犯に対する意識の啓蒙活動で、こういうことに遭ったら、こういうことがあって怖かったということとをきちんと周りの人に知らせないといけない、言っていんだよという、そういった啓蒙活動も大事なんじゃないかなというのを一つ思いました。

もう一つが、経営課題の次世代を元気に育むまちづくりのところの、令和4年度の主な取組内容の小・中学生の体力向上事業というところなのですが、体力が低下しているからというところからの対策でこういったことが話が上がってきていると思うのですが、そもそも乳幼児期は、乳児は別として、幼児期に幼稚園、保育園の時代の、その過ごしている年齢のときに運動習慣がない子供たちって、いざ小学校になってから運動しましょうといっても、なかなかなじみにくい。運動することの習慣がない子に、いきなり運動させましょうっていったところで、なかなかそこにつつきにくいということがあると思うんですね。なので、幼稚園、保育園の時代に基本的な生活習慣って身につけますよね。自分で服が脱げる、着れ

る、人の話を聞く、順番に並ぶとか、そういった基本的な生活のスキルを身につけていって、小学校に上がっていくと同じように、運動する習慣というのを小・中学生、小学校入ってから、小学校になってからフォーカスするのではなくて、就学前からそういった取組が地域の中でできるといいのではないのかなというのを思いました。以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。貴重な御意見やと思います。これに対して何か事務局のほうで御回答というか、できますかね。3つ課題が出たのかな。

○三原 市民協働課長の三原でございます。よろしくお願いいたします。

まず1点目の例えば不審者に遭ったときとかに、自分の中だけで取り込んでしまうのではなくて、ちゃんと言っていいというふうなこととかにつきましても、防犯意識の啓発にいつでも大事だろうというお話があったと思うんですけども、こちらにつきまして、私ども広報とかも使いまして、また警察とも相談とかもしまして、意識の啓発のほうをこれから取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。

その前の小・中学生の防災意識の向上についてののが、御質問ありましたよね、これと防犯と。

○三原 まず防災意識の向上につきましてなんですけれども、まず中学生の被災地の訪問事業につきましても、今年度につきましても継続してやっていくことになっておりますし、また、学校のほうからも出前講座の依頼とかもございまして、そちらのほうにもこちらのほうから説明のほうに行かせていただきますので、これからは機会を捉えまして防災意識の向上につきましても取り組んでまいりたいと思います。

○議長 3点目の就学前のいわゆる運動習慣をつけるいう、これなかなかいい御意見と思うんですけども、うちは孫も運動は好きなんみたいなんですけど、やっぱり友達同士で違うところもあるみたいなんで、その辺をどうお考えになっているのか。

○麦田 就学前の子供さんは、幼稚園とか保育園で遊ぶ時間や体を動かす時間を結構取られていると思います。それがやっぱり、学校に入ってから急に動く量が減ったりとかいうこともあるとは思いますが。

ただ、運動習慣もそうですし、食生活とかもそうですし、そういう健康な体づくりというのは、小さい頃からしっかり身につけていってほしいと思いますので、健康教育担当の部署とも一緒に何ができるかということを考えていきたいと思っています。御意見ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。貴重な御意見、参考にまた行政のほうも進めていっていただけたらなと思います。何かほかには御意見ございませんでしょうか。中村委員どうぞ。

○中村 ちょっと時間いただきたいんですけども、南海トラフ地震に関して、今たくさん地震が起こってきて、もう僕の周りでも、南海トラフ地震来るんじゃないかというようなちょっと不安も持ってる方も何人かおられまして、そのことについてちょっと詳しくいろいろお話聞きたいと思って、今日の区政会議に参加させてもらってます。

福島区のいろんな情報の中で、南海トラフの被害想定ですけども、南海トラフが来ると、震度6または震度6弱の地震ということで、被害想定されておられますけれども、この被害想定の中に津波による被害は含まれているのかどうか、まずお聞きしたいんですけども。

○議長 はい、ありがとうございます。これは防災担当は三原課長、お願いいたします。

○三原 引き続きまして、三原でございます。

まず、南海トラフ地震なんですけれども、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下のほうに入っていくって起こるというふうな、周期的には、何年だったかな、100年に1回ぐらいやったかな。まず、福島区につきましては、大体震度6弱ぐらいというふうなことが想定されております。津波のことなんですけれども、まず、お隣の此花区で大体5メートル前後というふうなことが想定されております。福島区につきましては、3メートルぐらいの津波が来るというふうなことでは想定されておることになっております。

また、この周期、揺れなんですけれども、この間の阪神の震災のときとかでしたら、大体20秒程度の揺れだったと思います。

○中村 端的に津波の被害が、想定された被害の数値に含まれているのかどうかだけ知りたいんです。

○三原 はい、分かりました。

津波につきましては、3メートル前後のものが福島区全体に来るというふうに想定はされております。

○中村 被害想定です。例えば、1万6,767棟が建物被害が出るとか、死者が6人出るというようなことが、広報で出てますよね。その被害想定の中身が、津波を含んでいるのか、含まないのか、それをまずお答えいただけますか。

○三原 建物の被害につきましては、全半壊で1万6,776戸で、人的被害につきましては8,599名というふうなことで出ております。

○中村 それは、震度6の弱の地震による被害だけなのか、その後の何メートルかの津波が

起きたときの被害も含めてるのかというのを聞きたい。それだけなんです。

○三原 そちらにつきましては、今ちょっと資料がございませんので、後ほど確認させていただきまして報告させていただければと思います。

○中村 どう考えても津波の被害は含まれてないですね。被害の件数とか、死者が6人なんということはあり得ないですよ。そういう津波の被害を想定した全体の被害を、まず算出して、どうするかということもこれから考えていかなきゃならないと思いますね。

その中のまず1点ですけれども、今、福島区にあります、保育園、幼稚園は何か所ありますか。

○麦田 保育所が18、こども園が4、小規模保育施設が13、あと幼稚園が7つあり、42カ所です。そのほか、認可外施設などもあります。

○中村 それで、津波に関してお聞きしたいんですけど、その42の保育園、幼稚園は津波避難の発令が出たときに、どこに避難するか全部決めておられますでしょうか。

○麦田 それぞれ施設は避難計画を立てて避難訓練もしております。そういうときの行動計画というのは、きちんとそれぞれの施設で立てております。

○中村 それはもう非常に安心しました。42もあるような、保育園とか幼稚園は全部1階ですから、ほとんど。それで、そんな保育士が赤ちゃん5人も6人も抱えて避難できるわけ değildir、津波の避難命令が出たときに、1時間50分後には津波が来るということで、そういうのがきちんとされてるかどうかちょっと確認したかっただけです。

それと、さらに申し訳ないんですけど、ちょっとお時間、皆さん申し訳ないけど、いただきたいと思うんですけども、この地震の震度6弱の地震の、これはいつの時間帯を想定しとるのか、つまり、例えば福島区なんかは夜になると、飲み屋街にたくさんの人が来ますよね。昼はそうでもない。ただ、昼間は勤労者の方がたくさんおられると。この被害想定というのは、いつの時点の被害を想定しとるのか、その辺は決まってないんですかね。

○三原 時間の想定につきましては特定されてないです。

○中村 分かりました。

それと、ちょっとすいません。ちょっとお時間よろしいですか、議長。

○議長 どうぞ。

○中村 津波が起きた場合、避難所がいろいろ設定されてますよね、避難ビルとかいうのはね。上福の場合は残念ながら3つしかないんですけども、鷺洲とかあっちのほうはたくさん設定されてますけれども、この前、大雨警報が出たときに、そういう避難所の情報をいろ

いろいろ見たんですけれども、まず第一に、地震に関してはバツとなっていると。津波と洪水に関しては、丸となっていると。だから、変だなと思うんですけどね。南海トラフが起きたとき、初め地震が来るわけですよね。そういう避難所は地震では全部バツだと、受け入れしないと。それで津波が来たら受入れできると、そんなことはあり得るんですかね。地震で駄目なところに津波が起きたら避難できるなんていうのは、何かおかしい気がするんですけども、その辺はどう思われますでしょうか。

○議長 いかがでしょうか。どうでしょうかね。

○三原 すみません、そちらの丸とかバツなんですけれども、どこに書いておられたんでしょうか。

○中村 インターネットなどで調べますと、この前の大雨洪水警報が出たときに、避難場所が、たくさん設定されてます。例えば、鷺洲やったらリバーサイドとか、リバーサイドのマンションとか、それを見ると、地震ではバツになってます。津波のところには丸になってました。

○三原 恐らく津波避難ビルのお話かと思います。ですので、3階以上の高いところに避難できる場所のことだと。

○中村 だから地震がバツになつとところに、地震が起きた後、津波やいうので、そこに避難できるんですかということです。何で地震でバツになってるのか、それが分からないんです、私は。

○三原 まず、避難所につきましては、区内で11か所やったかな、ありまして、学校があるんですけど、そちらのほうは避難場所ということになっております。津波避難ビルにつきましては、民間のビルとかにも御協力いただきまして、高い3メートル以上ですよ、3メートル以上のところに避難できるところということで、御協力いただいているということになりますので、そのときだけお願いしますというようなことで、決めてるところがあります。

○中村 ちょっと事前にいろいろ質問項目を出しておけばよかったんですけれども、ちょっとこの時間はあんまり時間食うのも何なので、また後ほど個別にいろいろお話を聞かせていただくということで、今日はお話を終わりにしたいと思うんですけれども、ただちょっとだけ、もうあと二、三点、津波が起きると、これは非常に悲しい話ですけども、たくさんの方が亡くなります。その場合、遺体の安置所は福島区はどこを設定しておられるんでしょうか。

○三原 区民センターになります。

○中村 区民センターは津波で、そんなん水浸しになって、床の上に遺体を安置するんですか。

○三原 そのときにはスポーツセンターのほうに。

○中村 津波は、3メートルの津波が来て、区民センターのあんなホールに、後々の遺体の安置なんかできるんですか。

○三原 ですので、その上のほうにある4階のほうのスポーツセンターのほうと。

○中村 4階まで遺体を全部運び上げるわけですか。

○三原 そうですね。

○中村 10や20やないですよ。津波が起きたら、1,000や2,000の遺体が発生するんですよ。皆さん、福島区民の住民のことしか考えてないですけども、津波が発生したとき、街中に車があるんですよ。その人たちまで犠牲者となるんですよ。どれだけの車が福島区の中にあると思いますか。その車が全部流される。それで木造の住宅もほぼ住宅は全部崩壊するでしょう。その中で、区民センターだけで間に合うわけないでしょうが。何人ぐらいの遺体の安置が可能と考えておられるんですか。

○議長 中村委員、今日、この議論では絶対収まれへんので、これ別に防災の会議の別枠で何かこういう、お話しすることはよう分かんねんけれども、ここでこればかり議論しとつてもあかんと思うので、逆に議論になれへんと思いますのでね。

○中村 最後に一言だけ、提案といたらおかしいんですけども、大阪市は津波が発生したとき、被害が出るのは西側の8区なんです。東側は全然津波の被害は起きないんですわ。

そしたら、例えば西側の8区の区長は連合を組んで、津波対策協議会をつくるとか、その8区の市会議員の方々が超党派で、そういう津波対策協議会をつくるとかしてやらないと、大阪市の3分の1しか動かない人間が大阪市の予算もぶん取れない。大阪市全体も動かすことができないと思うんですよ。

ぜひ、区長が8区長の連合の協議会をつくるとか、市会議員の方々の超党派の協議会をつくっていただくとかして、このことに真剣に、もっと真剣に取り組んでいただきたいということを御要望して、一応終わらせていただきます。

すいません、お時間頂きまして申し訳ありません。

○区長 すいません、今のお話なんですけども、西側のほうが津波の被害が大きくて、そのときに、例えば此花区でしたら、どこの区に行く、福島区でしたらどちらのほうの区に行くと、避難するということの想定はもうできております。

今おっしゃった名前はちょっとあれですけども、大阪市全体で津波が起こったときに、どういうふう避難をしていくかという体制はもう整っております。それで、連携して区長の間でも連携して、もう進めておりますので御安心いただいたらというふうに。福島区はたしか中央区やったと思います。

ちょっとまだ私ちょっとろ覚えであれなんですけど、それぞれ区とマッチングしてて、移動距離も含めて、どこへ避難するのが一番合理的かということで、それぞれ公立大学の先生入れてやっております。

○中村 淀川は越えられない。

○区長 それはそれも含めて実際に津波が来たときに、どういうふうな避難が可能かということも含めて、学術的に含めて検討しておりますので、その辺はまたお話しさせていただきたいと思います。

○議長 はい、すいません。中村委員、ちょっと遮ってしまつてごめんなさい。

また別の機会にそういう議論をやりたいと思いますので、大分時間がたったんですけど、ほかに何か御意見ございませんでしょうか。ちょっとアドバイザー的な立場で大船委員、何か。

○大船 確かに想定はもうしきれないぐらい、いろんなテーマがあると思いますけども、もうよその区でも、もし津波が来たときに、じゃ、中央区へ実際に歩いてみようよと、そんなイベントをやってみたり、いろんな体験を積み上げながら組み上げていかないといかんのかなと、そんな気がしましたね。

○議長 はい、ありがとうございます。実際歩いてみるのもいいかも分かりますね、本当に。それでは、ほかもうございませんですか。

それでは、もうぼちぼち意見が出尽くしたようです。まだまだ皆さんいろいろとあると思うんですけども、たくさんの意見ありがとうございました。

それでは、本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様には、円滑な御進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○谷口 三木議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様につきましても、たくさんの御意見いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日、助言者としてお越しいただいております、市会議員の皆様から一言御助

言や御感想などございましたら、頂戴したいと思います。では、広田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○広田 皆様お疲れさまでございました。

今日ちょっと雨脚が強くなるということで、短くお話しさせていただこうかなと思います。

今日は経営課題5つについての振り返りと、今後の方向性ということでございましたし、内容もいろんな予算額から防犯防災、そして南海トラフや、また小学生の、小・中学校の体力向上やいろんな教育の話など盛りだくさんで意見を頂戴いたしまして、これまた私ども市会議員と、そして福島区の定数の府議会議員がおりますので、しっかりと市議会府会のほうでまた議論させていただきたいと思います。

特に私のほうでちょっと気になりましたのは、令和4年度の運営方針で地域活動協議会を知っている区民の割合が非常に低いなという、この40.9%という数字が、ちょっと突出して低いので、これについての何らかの工夫をまたお願いしたいところでございます。

皆さんお疲れさまでございました。私からは以上でございます。

○谷口 広田先生、ありがとうございました。

では太田先生、よろしくお願いいたします。

○太田 ありがとうございます。こんばんは、太田でございます。

ぶっちゃけたところ、助言できるほどのまだ知識がございまして、今日いただいた御意見とかをしっかりと市に持って行って、中村さんがおっしゃってくださった想定も、僕も防災リーダーやってますんで、物すごいそれ気になってるんですね。やっぱ明け方、阪神淡路は明け方でしたし、関東大震災は食事どきだったでしょう、お昼だったでしょう。

だから時間帯によっても随分違いますし、避難するっていつでも、例えば道路が寸断されてたら中央区まで歩いていけるのかみたいな、そのときにお年寄りとか、けがした人どうすんねんとか、いろいろありますんで、必ず1個1個、ちゃんと詰めていくというか、反映していこうと思ってますんで、超党派の議員も本当に、今結構仲よくやらせていただけてるんですよ。なので、しっかり頑張っていきますんで、これからもよろしくお願いします。お疲れさまでした。

○谷口 太田先生、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、本日お越しいただいております、オブザーバーの方を代表いたしまして、大阪府議会議員の橋本議員より一言御意見などございましたら頂戴した

いと存じます。

○橋本 皆様こんばんは、大阪府府議会議員の橋本と申します。こういう区政会議というものに初めて参加させていただいて、本当に日頃、本当に生活してらっしゃる中で様々なことを皆さん思っteraっしゃる御意見を、生でしっかり聞ける場があるというのはすばらしいことだなと。私含めて、太田先生おっしゃったように、チームになって、党派関係なく、この福島の発展、そしていろんな防災含めて貢献できればなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○谷口 はい、橋本議員、ありがとうございました。

ほかのオブザーバーの方、特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の予定につきましては、これで全て終了となります。なお、冒頭に申し上げましたように、本日の議事につきましては、会議録を公表いたしますので、御発言の皆様につきましては、後日、会議録の内容を御確認いただきたいと考えておりますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、深津区長のほうから御挨拶を申し上げます。

○区長 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、いろいろと貴重な御意見いただきましてありがとうございます。今日の部分についてはほとんど答えられてないというか、そういう我々の勉強不足もありまして、誠に申し訳なかったというふうに思っております。

いただいた意見につきましては、今年度の取組、それから、これからの区政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それともう一つ、冒頭にも申し上げましたが、本年は福島区制 80 周年という年でございまして、未来に向けて、お子様からお年寄りまで、これからも住み続けたいまち福島区という合言葉に、区民の皆様とともに実現するため、職員一同頑張ってまいりたいというふうに考えておりますので、引き続いての御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○谷口 では、これをもちまして本日の区政会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。